

感染再拡大危機に備えて

【第6波の特徴】

オミクロン株による感染拡大「第6波」に際し、本県では、酒類の一律提供停止や部活動原則中止といった厳格な要請を行い、他県と比較して感染の影響を低く抑えることができたものの、圧倒的な規模で感染が拡大しました。その特徴は次のとおりです。

- 第5波のピークを上回る水準で感染が高止まり
- 部活動や飲食など「マスクを外した場面での感染」など、10代を中心とした若い世代の割合が増加
- 重症化リスク、死亡リスクは、これまでの波と比較して低い水準
- しかしながら、60歳以上の高齢者等については未だハイリスク

【感染再拡大の危機 — 「第7波」の入口 — 】

現在、一旦減少した陽性者が、再び増加に転じ、「第7波」の入口ともいえるべき感染再拡大の危機を迎えています。こうした中、以下が懸念されます。

- 感染力が3割ほど高い「BA. 2系統」への置き換わり（現在75%）
- 「まん延防止等重点措置」解除に伴う気の緩み
- 高齢者に比べて低い、若い世代のワクチン接種割合
- 陽性者増加に伴う社会的なマンパワー不足。特に医療施設では、一般の診療体制、救急搬送に深刻な影響が及び、県民の健康が損なわれる恐れ
- 長引く感染高止まりによる保健医療体制の疲弊
- 来週には、一昨年、昨年に感染が拡大したゴールデンウィークが到来

以上から、第6波のピークを遥かに越え、連日千人を超える陽性者が確認される最悪の事態に備えなければなりません。

【「県民の命を守る」対コロナ体制整備と通常の医療の維持】

こうした場合、オミクロン株の特性を踏まえ、重症化リスクの高い高齢者等に重点化し、「県民の命を守る」体制整備と通常の医療の維持を最優先しながら社会経済活動とのバランスを図っていく必要があります。

具体的な方針は別紙1のとおり懐深い療養体制を堅持し、ワクチン追加接種を加速化しつつ、感染再拡大危機に備え体制の重点化を図ります。

県民の皆様におかれましても別紙2のとおり、ご自身、そして愛するご家族、ご友人を守るため、改めて基本的な感染防止策を徹底いただきますようお願い申し上げます。

令和4年4月22日 岐阜県知事 古田肇

今後の対応方針

【「命を守る」医療・検査体制の堅持】

○ 懐深い療養体制の堅持

- ・ 病床、宿泊療養施設、臨時医療施設合わせて 3,000 床の療養体制を維持。
- ・ 病床のひっ迫状況等に応じて、臨時医療施設や非常時入院調整システムの運用を開始。

○ 検査体制の維持

- ・ 福祉施設、幼稚園、保育所、小学校等については、マスクを着用できない方やワクチン接種対象外の児童もいることから、職員に対する予防的検査を継続。

【ワクチン追加接種の加速化】

- ・ ワクチンの有効性とメリットをより丁寧に説明し、若者に対する追加接種のPRや休日・夜間枠など接種を受けやすい環境づくり等を実施。
- ・ 事業所等において、従業員に対する追加接種の効果・安全性の周知やワクチン休暇の導入など接種に行きやすい環境づくりを推進。
- ・ 希望する小児（5歳～11歳）への円滑なワクチン接種。
- ・ 4回目接種（特に高齢者）開始を見据え、円滑な接種に向けた準備を実施。

【感染再拡大時の対応】

○ エビデンスに基づく保健所体制の重点化

1日あたりの新規陽性者数が1週間平均700人を超えた場合、以下のとおり対応

- ・ 同居家族が感染した際、高齢者、基礎疾患を有する方等、リスクの高い方については行政検査を徹底。
- ・ 高齢者等を多く抱える医療機関、福祉施設においては濃厚接触者の特定、検査の実施を徹底。
- ・ 10代以下の重症化率は0.005%にとどまることから、学校、幼稚園、保育所等については、検査は基本行わず、感染者数等に応じて休校、休園等を施設ごとに判断。
- ・ 事業所については、各事業所において対応。（発熱等症状があれば休める体制の構築を強く要請。）

○ 自宅療養支援の重点化

1日あたりの新規自宅療養者数が千人を超えた場合、以下のとおり対応

- ・健康観察については、重症化リスクの高い方に重点化。
- ・食料品、日用品については、家族全員が陽性の場合や1人暮らしの方など外出が困難な場合等に配布。（併せて、食料品等の備蓄を呼びかけ。）

○ イベント等におけるワクチン接種歴、陰性の検査結果の活用

1日あたりの新規陽性者数が1週間平均700人を超えた場合、以下のとおり対応

- ・全国からの参加者が想定される県主催のイベント、県有施設を活用したイベントであって、マスクを外す可能性のあるものについて、参加者・利用者等の「3回のワクチン接種歴」又は「陰性の検査結果」の確認を実施。
- ・市町村や民間事業者にも同様の対応を呼びかけ。

【学校における対応】

1日あたりの新規陽性者数が1週間平均700人を超えた場合、以下のとおり対応

【参考資料：別添】

○ 高等学校

- ・以下のとおり速やかに対応。
 - ✓ 陽性者が1名判明した時点で、一時的に学級閉鎖。
 - ✓ 学校がただちに自宅待機要請者を特定し、自宅待機（出席停止）。
 - ✓ さらに、感染の拡大状況に応じて、学級閉鎖の継続・解除。
 - ✓ 部活動も同様の基準で、部活動を停止。
 - ✓ なお、学級閉鎖中の当該学級に在籍する無症状者（自宅待機要請者除く）は、陰性確認を条件に、部活動公式大会への参加を認める。

○ 特別支援学校

- ・高等学校の基準を踏まえつつ、児童・生徒の状況に応じて柔軟に対応。

○ 小中学校、幼稚園、保育所等

- ・高等学校の基準を踏まえつつ、各施設の実情に応じて判断。

県民、事業者の皆様へ

○ 基本的な感染防止対策の徹底

- ・ これまで同様、以下の「基本的感染防止対策」徹底を継続。
 - ✓ マスク着用 （不織布マスクで隙間なくフィット。
十分な水分補給で熱中症に注意）
 - ✓ 手指衛生 （頻繁な手洗い、消毒）
 - ✓ 密回避 （密閉・密集・密接のどれか一つでも回避）
 - ✓ こまめに換気 （換気扇の常時稼働や窓・扉の開放による
1時間に2回以上の換気）
 - ✓ 体調管理 （体調不良時には出勤・通学・出張・旅行を含む
全ての行動をストップし、医療機関を受診）

- ・ 特に、感染事例が多く見受けられる以下の「5つの場面」に注意。

場面1	飲酒を伴う懇親会等	（注意力が低下、大声になりやすい）
場面2	大人数や長時間の飲食	（2次会・3次会、深夜のはしご酒等）
場面3	マスクなしでの会話	（車やバスでの移動の際も要注意）
場面4	狭い空間での共同生活	（寮の部屋やトイレ等共用部分に注意）
場面5	居場所の切り替わり	（休憩室、更衣室、喫煙室等は要注意）

○ 飲食、移動

- ・ マスク会食（食事は静かに、会話時はマスク着用）を徹底。
- ・ 旅行、レジャーに際しては、出発前には薬局等における無料検査を活用するなど、移動中・移動先においても、「基本的な感染防止対策」を徹底。
- ・ 感染防止対策が徹底されていない飲食店の利用は避け、「新型コロナ対策実施店舗向けステッカー取得店舗（第三者認証店）」の利用を徹底。

○ 職場

- ・ のどの痛みや発熱など、少しでも体調が悪い場合は、「休む」「休ませる」対応を徹底。
- ・ あらゆる事業所で、マンパワー不足を想定したBCP（事業継続計画）を再確認。未策定の場合は、早急に策定。
- ・ 事業所ごとに「ぎふコロナガード」（感染対策を監視し、健康状態を確認する責任者）を指定し、全従業員への教育と現場点検を徹底。
- ・ 業種別ガイドラインを遵守。
- ・ 在宅勤務（テレワーク）、時差出勤等により、人との接触機会を低減。